

戸籍証明書郵送交付請求書

(あて先) 長 令和 年 月 日

請求者	氏名	生年月日 大・昭・平・令 年 月 日			
	住所 市				
	屋間連絡がとれる電話番号:				
	戸籍に記載されている人との関係 ☐ 本人 ☐ 配偶者 ☐ 子 ☐ 孫 ☐ 父母 ☐ 祖父母 ☐ その他()				
必要とする戸籍	本籍(必須・地番まで記入)		番地		
			丁目	番	
	筆頭者(必須) 氏名		※筆頭者:戸籍の最初に名前がある方。		
	生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日		亡くなくても変わりません。		
	必要な証明の番号に○をつけ、通数と対象者などを記入				
	1	戸籍全部事項証明(謄本)		1通450円	通
	2	戸籍個人事項証明(抄本) 必要な方の氏名【		】 1通450円	通
	3	除籍・改製原戸籍(謄本)		1通750円	
		氏名	☐ 死亡の記載のあるもの	通	
		()の	☐ 出生から死亡まで	組	複数通になることがあります。
			☐ から まで	組	
		その他(具体的に記入) 例:自分と〇〇が、●●であることがわかるものを1通			
4	除籍・改製原戸籍(抄本) 必要な方の氏名【		】 1通750円	通	
5	戸籍の附票 ☐ 謄本 ☐ 抄本		1通300円	通	
	☐ 本籍・筆頭者氏名を載せる (☑をつけてください) 氏名 ()の 年 月以降の住所がわかるもの 複数通になることがあります。				
	その他(具体的に記入) 例:子〇〇の茅野市塚原にいた 年ころから現在までを1組。				
6	身分証明書 必要な方の氏名【		】 1通300円	通	
7	独身証明書 必要な方の氏名【		】 1通300円	通	
使用目的	☐ 年金提出用 ☐ パスポート ☐ 戸籍届出 ☐ 相続 ☐ その他(具体的に記入)				
同封するもの	☐ 1	住所の分かる本人確認書類(写し) ☐ 運転免許証 ☐ マイナンバーカード ☐ その他() ※パスポート不可			
	☐ 2	手数料 (☐ 定額小為替 円分 ☐ 現金書留 円) 金額に不足があれば追加送付をお願いします。 出生～死亡等の戸籍を請求の場合、 多めの金額を入れてください。 おつりは定額小為替にて返送します。			
	☐ 3	返信用封筒 (切手を貼付 ※速達の場合は速達料金分の切手を貼付)			
	☐ 4	(請求者の戸籍が請求先の市区町村で確認できない場合は、請求者と証明が必要な方との関係が分かる戸籍の写し			
備考	※不明な点は請求先の本籍地市区町村にご確認ください。				

記入例

戸籍証明書郵送交付請求書

(あて先)

長野県茅野市 長

令和

●

年

●

月

●

日

請求者	氏名	茅野 太郎 (自筆で記入)		生年月日	大・昭和・平・令	34年5月6日
	住所	〒123-4567 ●●県●●郡●●町●●番地(住民票に記録されている住所を記入)				
	昼間連絡がとれる電話番号	090-●●●●-●●●● (記載が無い、連絡がつかず必要事項が確認できない場合、返送する場合があります)				
	戸籍に記載されている人との関係	☐ 本人 ☒ 配偶者 ☐ 子 ☐ 孫 ☐ 父母 ☐ 祖父母 ☐ その他()				
必要とする戸籍	本籍(必須・地番まで記入)	長野県茅野市豊平●●●●		丁目	番	番地
	筆頭者(必須)	氏名	茅野 太郎	生年月日	明・大・昭和・平・令	34年5月6日
	※筆頭者:戸籍の最初に名前がある方。亡くなくても変わりません。					
	必要な証明の番号に○をつけ、通数と対象者などを記入					
	1	戸籍全部事項証明(謄本)			1通450円	通
	2	戸籍個人事項証明(抄本)【必要な方の氏名:	】		1通450円	通
	3	除籍・改製原戸籍(謄本)			1通750円	
	氏名	☒ 死亡の記載のあるもの	1通			
	(妻 茅野 はなこ)の	☒ 出生から死亡まで	2組			複数通になることがあります。
		☐ からまで	組			
その他(具体的に記入)	例:自分と○○が、●●であることがわかるものを1通					
4	除籍・改製原戸籍(抄本)【必要な方の氏名:	】		1通750円	通	
5	戸籍の附票	☒ 謄本 ☐ 抄本		1通300円	通	
☒ 本籍・筆頭者氏名を載せる (☑をつけてください)						
氏名						
(茅野 はなこ)の	昭和56年7月以降の住所がわかるもの		複数通になることがあります。			
その他(具体的に記入)	○○県●●市 → 茅野市玉川 → 塚原に移り住んだ経過が分かるもの					
例:子○○の茅野市塚原にいた 年ころから現在までを1組。						
6	身分証明書【必要な方の氏名:	】		1通300円	通	
7	独身証明書【必要な方の氏名:	】		1通300円	通	
使用目的	☒ 年金提出用 ☐ パスポート ☐ 戸籍届出 ☒ 相続 ☐ その他(具体的に記入) 出生～死亡の戸籍は相続の手続きのため、1組は銀行へ、もう1組は法務局へ提出。 死亡の記載のある戸籍は年金請求の手続きのため、年金事務所へ提出。 附票は相続手続きに使用、法務局に提出。					
同封するもの	☒ 1	住所の分かる本人確認書類(写し) ☐ 運転免許証 ☒ マイナンバーカード ☐ その他()※パスポート不可				
	☒ 2	手数料 (☑定額小為替 ○○○円分)				
	☒ 3	返信用封筒 (切手を貼付 ※)				
	(☐4)	請求者の戸籍が請求先の市区町村				
備考	※不明な点は請求先の本籍地 偽りその他不正な手段により請求したときは処罰されることがあります。					